

老人と子どもの民俗学に関する一考察

— 高齢者と子どもの境界性を中心に —

中田 尚美

はじめに

核家族化が進み、保育所などの施設が整備される現状では、祖父母による育児は減少傾向にあるといえよう。両親の共働きによって昼間に育児を祖父母が行う「昼間親」がもつ教育上の問題として、第一に世代間格差が大きく、文化的対立が生じやすいこと、第二にいわゆる「おじいちゃん子」「おばあちゃん子」といわれ、孫に対する強い愛情から過保護、溺愛をしやすいこと、第三に祖父母と父母という二つの教育主体が存在することにより、教育観の不一致により混乱が生じやすいなどの問題点をあげることができる。

しかし、近年幼児に対する高齢者の影響が見直され、老人ホームと幼稚園が同敷地内にあるなどして交流をはかり、老人の知恵や根気よさ、また子どもの持つ屈託のなさなどが相互作用するところに教育的効果が期待されている。

また、中教審答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」（平成20年）は、地域社会の教育力向上のための社会教育施設の活用を推奨し、その具体例として、公民館における高齢者を交えた三世代交流などの実施や、各地域において受け継がれている子どもの遊び文化の伝承などを挙げている。これからの生涯学習社会においては、社会全体の教育力の向上のために世代を超えた交流の活性化を図ることが必要とされているといえる。

本稿では、日本の歴史と風土の中で、老人と子どもがどのように位置づけられてきたかをふりかえり、子どもと老人という境界的な存在が有する豊饒性および老人と子どもの交流の意義について考察する。まず、老人と子どもという言葉が歴史的・社会的にどのような意味を付与されて使用されてきたかを概観する。次に、「橋の下（あるいは川岸）で拾われた子ども」という伝承、「7つ前は神の子（7つまでは神のうち）」という伝承、「親棄てもっこ」の伝承の3つの伝承を取り上げて考察し、子どもと老人の交流の意義について考察を進めたい。

1章 老人と子ども

1-1 「老人」と「子ども」という言葉

本章では、まずは「老人」と「子ども」という言葉が歴史的・社会的にどのような意味を付与されて使用されてきたかを概観することから始めよう。

まず、「老人」という言葉の一般的な解釈に目を向けてみると、老人は「年老いた人。年寄り。老者。」（『精選版日本国語大辞典』）とされている。老人福祉法では、老人の定義はないが、具体的な施策対象は65歳以上を原則としている。『デジタル大辞泉』によると、老人と年寄りの用法は以下のものである。すなわち、「老人」は、文章やあらたまった話の中では最も一般的に使われる語。特に「老人福祉」「老人ホーム」のように複合語を作る場合、「年寄り」は使わないのが普通。◇「年寄り」は「老人」よりややだけた親しみのある感じで使われる。前後関係によって軽蔑の感じが強く出ることもある。「お年寄りを大切にしよう」「年寄りの冷や水」など。◇類似の語に「老体」がある。「老体」は「御老体を煩わせてすみません」というような形で尊敬をこめて言う場合にも用いる。◇年齢が高いことを示す「高齢者」が広く使われるようになっている。◇「老人」が

個人を指す場合は男であることが多い。女性については「老婦人」「老女」「老婆」などを用いることが多い。「年寄り」「老体」にはこのような使い分けはない。

ちなみに、年寄りという言葉は、「①年をとった人。高齢の人。老人。②武家時代、政務に参与した重臣。室町幕府の評定衆・引付衆、江戸幕府の老中、大名家の家老など。③江戸幕府の、大奥の取り締まりをつかさどった女中の重職。④江戸時代、町村の行政にあたった指導的立場の人。⑤大相撲の関取以上の力士で、引退して年寄名跡を襲名・継承した者。日本相撲協会の運営や角部屋の力士養成にあたる」。(『デジタル大辞泉』)とされている。このように、老人という言葉が意味の変容をこうむりながら普及していった点に私たちは注意すべきである。

次に、「子ども」という言葉についてはどうだろうか。『精選版日本国語大辞典』によると、「こども (子供)」という言葉は、「① (親に対して) 子。自分の子、人の子に限らず用いる。②皆の者。若い人々。③ (大人に対して) 児童。小児。わらべ。④近世、男色を売った年少の歌舞伎役者。かげま。⑤近世の遊郭で、遊女に仕えたかぶろや使い走りの少女。⑥江戸時代、特に江戸深川の岡場所で、その遊女を言う。⑦若い従者をその主人が呼ぶ語。また商家の丁稚。⑧言動などがまだ幼稚な感じである人。」と解釈されている。用法と表記に関しては以下のようなものである。(1) 元来は「子」の複数を表わす語だが、複数を表わすところから若年層の人々全般を指す用法を生じ、それが単数を表わす意味変化の契機となった。(2) 院政末期には「こども達」という語形が見出され、中世、近世には「こども衆」という語を生じるなど、「大人に対する小児」の用法がいちだんと一般化し、同時に単数を表わすと思われる例が増える。(3) 漢字表記を当てる場合、基本的には上代から室町末期まで「子等」であるが、院政頃より「子共」を用いることも多くなる。近世に入り「子供」の表記を生じた。

なお、わらべという言葉には、「①こども。こどもら。児童。②召し使うこども。また、召し使う童姿の男女。③自分の妻をへりくだってという語。『精選版日本国語大辞典』」という意味が付与されている。

以上、老人と子どもという言葉の意味を概観したが、「老人」という言葉と比べると、「子ども」という言葉にはネガティブなニュアンスが強いことに気づく。後に3-3節でも述べるが、子どもはガキ（餓鬼）やジャリ（砂利）といった非個人的な集合名詞で呼ばれ、蔑視されてもいた。

なお、本稿ではとくに断りのない限り子どもと表記する。

1-2 民俗学における老人と子ども

民俗学は、一つの民族（主として自民族）の伝統的な生活文化、伝承文化を研究対象とし、文献以外の伝承を有力な手がかりとする学問である。日本では柳田國男（1875-1962）、折口信夫（1887-1953）らの主導によって独自の発展をとげた。

民俗学では、子どもや老人はどのように論じられてきたのだろうか。

岩本通弥は、民俗学の代表的な子ども論として柳田國男の『村と学童』『こども風土記』、宮本常一『家郷の訓』大藤ゆき『児やらい』をあげている。岩本は、従来民俗学には子どもという視点や関心がほとんど欠落していたことを指摘して、「子どもとは常に、大人や親や若者等との対比の中で、大人でない者、親ではない者といったネガティブな意味で他との関係性において触れられるのみであって、『子どもとは何か』といった研究だけでなく、『子どもそのもの』を、言いかえれば、『子どもの具体的な姿』を扱った調査自体、ほとんどなされてこなかったのが実態であるといってよい」と述べている。（岩本 1988、4頁）

また、関澤まゆみによれば、子どもと老人については、V・ターナーの中心・周縁論の影響を受けた研究が、一時流行したことがあったとい

う（ターナー 1976）。子どもと老人を社会の周縁的存在と位置づけ、そのような境界的な存在が有する信仰的な側面での豊饒性が追求された。そこでは、子どもについては、子どもと遊びという視点から子ども独自の世界の存在（飯島 1985）や、「7つ前は神の子」という伝承、また神事祭礼における稚児の聖性への注目などがなされた。老人についていえば、柳田國男の老人観は「明治大正世相編」（柳田 1931）や「先祖の話」（柳田 1946）等に表れている。そのほか神仏信仰との関わり、老いの両義性、芸能における翁の聖性などが議論され（折口 1928、山折 1984）、また子どもから大人へ、大人から老人への世代の移行について議論された（宮田 1996、飯島 1991）。1980年代まではイメージ化された老人観が先行していたが、1990年代後半以降実生活の中の老人について論じられるようになったことを関澤は指摘している（関澤 2009）。

本稿では、以上の先行研究をふまえたうえで、老人と子どもの親密な関係を語る3つのモチーフを取り上げ考察する。なお、紙面の関係上、産育から葬送までの一連の人生儀礼に関しては稿を改めて論じることにした。

2章 「橋の下（あるいは川岸）で拾われた子ども」という伝承

2-1 「橋の下（あるいは川岸）で拾われた子ども」

北見俊夫によると、川の橋の下あるいは川岸で拾われて育ったという口碑は全国的であり、京都の鴨川あるいは広島の高橋の下から大きな鍋にのせられて流されてきた話や、東京では、飯田橋の橋の下で拾われた姉と弟の話などがある。（北見 1981）

宮田によると、この伝承は、民俗学的にはごく自然なモチーフであり、桃太郎や瓜子姫、一寸法師の昔話を始め、不思議な伝承の一つとして伝わってきているという（宮田 1996）。

本節では、まず、この伝承と昔話との関連について述べよう。たとえば

有名な桃太郎の話の基本形式は、老婆が川から桃を拾い、その桃から男の子が生まれるというものである。これは江戸時代の赤本で形が整えられ、明治になって国定教科書に採用された。全国的な類話を見ると、決して桃だけに限られず、箱の中に赤子が入れられてたどり着いたりしている。また桃のまま拾われてから、お婆さんが神棚に上げたり、囲炉裏端において暖めていると、自然に桃が割れて男子が誕生したという。

川から拾われるのは、女子の場合は瓜子姫である。婆が川上から流れ着いた瓜を拾ってきて爺と二人で食べようとする、中から女子が誕生した。この話が桃太郎より先に作られたことはよく知られている。

また、一寸法師の場合は、川から拾われたというよりは、自ら船に乗って京へのぼり、出世するというモチーフであるが、船は空舟に相当し、それが川辺や海辺に漂着して小さい子がこの世に誕生したことになるのだろう。

いずれにせよ小さな生命が川や海を漂いながら水辺にたどり着き、老人夫婦が介在してこの世に出現するという昔話が、橋の下あるいは川岸で拾われたとする伝承と関連していることを示している。

2-2 橋の下あるいは川

前節で川から拾われてきた子どもという伝承と昔話との関連について述べたが、問題はこの伝承が現代社会になお残存しているということである。現在でも、いたずらなどをして叱られたときに、両親から「お前は川の橋の下から拾ってきたのだ」と言われた経験を持つ人は少なくないようである。筆者も以前、大学生たちに授業の折に「お前は川から拾われた」と親から言われたことがあるかと問うたところ、50人くらいいた教室で数名の学生が手を挙げた経験がある。

お前はこの家の子どもではない、橋の下で拾ってきた子どもだという、

子どもの心の傷跡になりかねない、ある意味では残酷な口碑が現代でも残存しているのはなぜだろうか。

宮田登は、この伝承の内容を構成している橋の下または川という要素に注目して、残酷性の道具立てに一つの意味が与えられていることを指摘している。

宮田によると、空間を区切る境界に当たる橋の下は、古来より霊的な力が集中すると信じられていた。たとえば三途の川は、あの世とこの世の境にある広く深い川で、渡しがあり鬼が亡者を運んでいく。また、橋のもとには幽霊が現れやすいともいわれていた。あちらの世界からこちらの世界に漂着してくる川岸、とりわけ橋の下という二つの空間を区切る場所は、霊的な力が集中する場所なのである（宮田 1996、182 頁）。

大昔、日本人の先祖は、海のかなたより浜辺へたどりつき、そこから次第に陸地をさかのぼった。その折、川が大きな交通路となっていて、やがて山間部に達した後今度はその川を下って、岸辺の各地を転々とし、やがて漂泊から定着の生活に入った。そうした長い年月にわたる記憶が意識の底に沈殿し、川のうちでも特に境界を明示している橋の下から生まれてきたという生命観を無意識のうちに伝承させているといえるのではないだろうかと宮田は指摘している（宮田 1996、184 頁）。

飯島吉晴も、人の生命や靈魂の原郷を海の彼方や川の源流などの水界に求める信仰が日本では古くから認められることを指摘している。「コウノトリが赤ちゃんを運んでくる」、あるいは「赤ちゃんをキャベツ畑から拾ってきた」いう口碑は西欧のものである。日本の場合は、水界に生命や靈魂の源があると考えられてきたため、「子どもはどこから来るの」という問いに桃太郎や瓜子姫の昔話のように橋の下から拾ってきたなどと答えたのかもしれない（飯島 2009）。以上、この伝承と生命や魂の原郷としての水界といった民衆の靈魂観との関連について述べた。

2-3 杖をつく老人とその手を取る孫

2-1節で言及したように、桃太郎や瓜子姫は、水辺に漂着した空船あるいは空の箱に小さな子が乗って、この世に出現するという異常出誕の話であるが、日本の昔話の特徴は老人夫婦と赤子のつながりである。本節では、中世社会では、子守が老人の主な仕事であったことについて言及しよう。

黒田日出男によると、中世の絵巻物には「子守」をする子どもの姿はほとんどなく、近世になって頻出するようになったという。すなわち、近世初頭に登場した子どもの子守労働は、中世社会には見られず、子守は年老いて一人前の労働をすることができなくなった老人の仕事であった。一人前の仕事ができなくなった後、老人たちは、糸を紡いだり、孫のお守りをするなどの「補助労働」の担い手になったのである。

一方、老人の介護は子どもの仕事の一つであった。黒田は『絵巻 子どもの登場—中世社会の子ども像』の中で、「杖をつく腰の曲がった老人とその手を取る孫という姿」は、「老年の人を表現する象徴的・典型的な図像パターン」であると同時に「老人と子どもの身近さのシンボリックな表現」でもあると述べている。子どもと老人は最も身近な存在であり、介護と子守の相互関係によって、両者は深い絆で結ばれていた。こうして、老人が蓄えてきた人生のさまざまな知恵が孫たちへ伝えられたのである（黒田 1989、57頁）。

以上、中世の老人の仕事は子守であったこと、子どもと老人は最も身近な存在であり、老人の知恵が少年少女たちに伝授されたということについて述べた。中世社会のみならず、民俗社会においても、7歳までの孫にあたる世代を育てていくことは老人の役割であったが、この点については、のちに4章で述べることにする。

3章 「7歳までは神のうち」という伝承

3-1 「7歳までは神のうち（7つ前は神のうち）」

柳田國男によると日本では「7歳までは神のうち」と広く考えられていた。1937年の能田多代子と大間知篤三による二つの事例紹介を受けて、柳田は1945年「先祖の話」のなかで、「7歳までは子供は神だという諺が今もほぼ全国に行われ居る」と強調した。この主張は、その後大藤ゆきをはじめとする民俗学の分野で主流となり、やがて歴史学や教育学など他分野でも受容され、使用されるようになった。

しかし、1980年代末から90年代にかけて民俗学内部からこの説は批判されるようになった。岩本通弥、塩野雅代、福田アジオらの論がそれである（岩本1988、塩野1988、福田1993）。たとえば、塩野は、7歳までは神のうちという諺をそのまま7歳前の子どもは神であるとか、再び生まれかわりやすいことと結びつけて理解するのは根拠が乏しく、こうした理解が十分に検証されずに民俗学の成果として引用されていることを批判している（塩野1988）。

ところが、現実にはその後もあいかわらず「7つ前は神のうち」という表現が消えることなく、というよりはさらに広範囲な分野で常識のように語られるようになった。たとえば、「7つ前は神のうち」という観念がすでに縄文時代からあったかのように主張されることもある（森山・中江2002）。

これに対し、柴田純は、この通説が近代になってごく一部の地域で言われた俗説にすぎないと主張し、このことを実証するため、幼児へのまなざしが古代以降どのように変化したかを、歴史学の立場から社会意識の問題として試論的に考察している。柴田によると、古代・中世では、幼児は「無服」とされ、神事の挙行から疎外され、かつ刑罰的世界からも排除され、大人社会とは異なって「尊卑」のない特別な存在とみなされていた。やがて近

世になって、庶民の家が確立されてくると、幼児は「子宝」として保護の対象とされることで、疎外の論理は次第に忘れられ、「無服」であることがある種の特権視を生じさせることになった。さらに近代になると、国家神道が日本列島のすみずみまで浸透していくなかで、7つ前は神のうちという俗説的表現がごく一部の地域に成立したのであると論じている（柴田2008）。

以上、「7つ前は神のうち」という民俗学の通説に対する民俗学内部および歴史学からの批判について言及した。確かに、7歳までの子どもの靈魂がすぐにまた再生してくるものと考えられていたかについては、慎重でなければならないし、7歳までの子どもが「神」であるのかどうかは実は不明だと筆者は考える。

しかし、わが国の神話や伝説において、神仏が翁や童子の姿に化身してこの世にあらわれたという記録は決して少なくない（鎌田1988）。次節では、主に黒田日出男の論に依拠しながら日本中世史における老人と子どもの聖性について述べよう。

3-2 「童」と「翁」の聖性

黒田は『境界の中世・象徴の中世』の中で日本中世における老人と子どもの姿とその位置について検討している。黒田によると、中世における大人＝一人前の年齢区分は、60歳以下15歳までであった。村の寄合や逃散・一揆に参加するのは、一般的に60歳以下15歳までの大人（男）たちであり、61歳以上の「翁」と15歳未満の「童」は、「女」と同様に、寄合や通常の逃散・一揆行動には加わらなかったとみられる。15歳未満の「童」は、刑事責任も追及されなかったし、夫役徴収にさいしても年寄りと童は除外された。このように老人と子どもは、一人前とはみなされず、刑事責任をはじめさまざまな社会責任と義務がなかったのであるが、一面では神に近

い神聖な存在として位置づけられていた。

黒田は、多様な絵画資料の分析を通して、中世社会における「翁」と「童」が象徴的には神に近い存在として意識されていたことを明らかにしている。『今昔物語集』などの説話集や寺社の縁起、そして絵巻物を見ると、中世の神の化現は「翁」の姿を基本にしていたことがわかる。『今昔物語集』における老翁姿の道祖神、八幡神の鍛冶翁の姿での示現、稲荷大明神の異相の老翁の姿での示現、『一遍上人絵伝』における白髪の日伏姿の翁の姿での熊野権現の示現などが有名である。このように、神は主として「翁」の姿で示現しているが、「童」と「女」の姿でも示現している。『春日権現験記絵』には、春日明神が若々しい童子の姿で示現しており、『八幡縁起絵巻』では、竹の葉の上に3歳の童子姿で化現した八幡神の姿を見ることができる。(黒田 1989)。

以上述べたように、中世では神仏は「翁」と「童」と「女」となって出現した。なぜ、神は翁・童・女の姿で現れるのか。それはこの三者が中世社会の中では、成人男子を中心に成立している社会秩序の周縁にいる存在であったからである。三者はいずれも構造的に社会の周縁に位置づけられていたがゆえに、逆に神の化現にふさわしい者たちでありえたのである。(黒田 1986、1989)

3-3 神に近い＝死に近い

前節で老人と子どもが神に近い存在だと考えられていたということについて述べた。ここで注意しなければならないことは、神に近いということは死に近いということの意味するということである。

黒田によると、中世は、農業生産力が格段に低い社会であり、栄養状態もよくなかった。また医療のレベルもきわめて低かった。そうした農業事情や医療の状況のため、子どもの死亡率は大変高かった。中世の子どもた

ちが直面した最大の苦しみは、反復する飢饉による飢えや疫病であり、その結果としての死であった。一度飢饉や疫病が発生すると、多くの子どもたちが死んでいった。また、餓死に直面して親が子を売る人身売買や、捨て子ども深刻な問題であった（黒田 1986,1989）。

今日死は一般に高齢者と結びつけられている。留意すべきは、かつては老人とともに子どもの死もありふれた出来事であったということである。近代以前の社会では、子どもがまだ幼いうちに虚弱な体質や抵抗力の弱さなどのために簡単に死んでしまうと同時に子どもが次々と多く生まれるという多産多死の人口構成が一般的であった。欧米でも 2～300 年前までは生まれた子どものほぼ半数が 10 歳以前に亡くなったとされている。近代の産業化の進展の結果、この多産多死から少産少死の人口構成の社会へと移行していった。欧米で 200 年かかったこの人口転換が日本ではきわめて短期間に達成され、1950 年代以降は少産少死の人口構成の社会となったのである（落合 1994）。

以上述べたように、かつての日本では多くの子どもが幼くして命を失っており、常に死と隣り合わせで生きていた。子どもは、神に近い存在として神聖視された一方では、高い死亡率のためにガキ（餓鬼）やジャリ（砂利）といった非個人的な集合名詞で呼ばれ、蔑視されてもいたのである。また、生まれたばかりの嬰兒をすぐに殺してしまう「間引き」は、オカエシするとかモドスなどと表現された。飯島が指摘するように、殺人の意識よりも、子どものやってきたもとの国である異界へ返してやる、あるいは、再びこの世へ生まれてくるようにという意識のほうが強かったようである。（飯島 1991）

以上、子どもが神に近い存在であることは、死に近い存在であることであり、とりわけ 7 歳までの子どもがこの世のものでもなければ異界のものでもない不安定な状態にあったということについて述べた。

4章 「親棄てもっこ」の伝承

4-1 棄老伝説

本章では、「親棄てもっこ」の伝承をとりあげ、老人と子どもの交流の意義について考察したい。

親棄てや姥棄てをテーマとした話は、『今昔物語』や『大和物語』にすでに現れており、信州にはこれにちなむ地名として姥捨山が残っている。老人を山に棄てたという棄老伝説は、日本の民話の中でもほぼ全国的に分布しているといわれる。宮田登は、柳田國男の説に従って、日本における4タイプの棄老山伝説を紹介して、いずれも60歳以上の老人が社会に不要視されるという前提があること、にもかかわらず老人の知恵という精神文化の重要性が強調される結末となっていることに注目している。(宮田1996)

棄老伝説の一つのモチーフであり、「親棄てもっこ」と類型化される昔話のあらすじは次のようである。年老いた親を、息子が幼いわが子と一緒に、もっこ(車、かご、箱)にいれてかつぎ、山の奥へ棄てて行った。そして老人を置いて帰ろうとすると、幼児が棄てたもっこを持ち帰ろうとする。その理由を聞くと、自分が今度親を棄てに来るとき必要だからと答える。父親はそれを聞いて愕然として非を悟り、再び親を連れ戻したというのである。

この話は中国では有名であり、孫が父の不孝な行いをいさめた話として知られている。中国から伝来したこの話の類型は、全国にわたっており、とりわけ西日本に濃い分布を示している。また、国際的には中国に限らず、インド・ヨーロッパでも採集されている。ただし、中国では家を出る時に孫が発言したが、日本では孫は山中で発言しているという。

ここで問題になるのは、なぜ、山中なのかということである。わざわざ山奥へ行って親不孝をいさめるならば、山中に行く前になぜそうしなかつ

たのだろうか。宮田は、ウバステの場が山中の聖域であり、孫の発言が、いっそう霊力が高揚した段階で可能だったのではないかということを描いて、次のように述べている。「山中他界には日本人の他界観が表れており、山中での孫の一言はいわば神の託宣のような効果を持ったようである」(宮田 1996、12 頁)。

飯島は、日本には死霊が山中にいくという山中他界観念が伝統的に存在しており、そこに生きながら入ることで、一種の「再生」を果たそうとする信仰がこの棄老伝説の背後にあったのではないかと指摘している。親棄てもこの話では、山中での幼児の言葉が老人を救済する。これと対照的なのが、1 章でとりあげた「お前は川から拾ってきたのだ」という拾い子伝説である。もっこは再生のための道具であり、老人は此の世から他界である山中に入り、そこから生還する。一方、子どもは他界である水界から此の世に生まれかわる。山と里すなわち死後の世界であるあの世と現世(此の世)は川でつながっており、二つの話に循環システムを見て取ることもできるといえよう。(飯島 1991、216 頁)

4-2 老人と子どもの結びつき

棄老伝説が全国的に分布していることについてすでに述べた。しかし、こうした史実はなかったと見るのが定説である。とはいえ、姥棄ての伝説があるということは、人々が老人の存在を負担に感じていたということを示している。現役を退いた年寄りが長老として尊敬される一方では、厄介者扱いされる風潮もあったのである。江戸時代では、ほぼ60歳前後で家督を後継ぎに譲り、自分は隠居するのが一般的な人生だったといわれる。飯島が指摘しているように、60歳になった老人を山に捨てたという棄老伝説は、この隠居の慣行とも関連しているのかもしれない。(飯島 1991、214 頁)

しかし、ここで注目すべきことは、人々が老人の存在を負担に感じていたとしても何とか捨てずにつれ帰ってきて家族関係が維持されたということである。宮田が指摘するように、伝統的な家族関係においては老人の位置づけがそこにあった。具体的には7歳くらいまでの孫に当たる世代を育てていくという役割である。(宮田 1996)

農民の子として育った民俗学者宮本常一は、7歳まで祖父母に育てられたという。祖父は、寝るときに昔話を聞かせてくれたほか、法事で村中の老人が集まるとき、そうした場に孫を連れてゆき、村内の家と家の関係や家の歴史をその場で具体的に教えた。また盆や正月のあいさつなど公的な場にも彼を連れだしたという。これはごく普通の伝統的社会的農民生活におけるしつけのあり方だった。伝統的社会的教育システムには、村の老人から孫(子ども)という自然の流れがあった。(宮本 1976)

以上述べたように、老人と孫は社会的には排除されていたが、霊的には結びついていた。父親が幼児の一言で老人を連れ帰ったのは、ウバステの場が異界との境界にあたっていたためである。老人は、その結果、死の世界から生還したのであり、その後孫の世代を育て、老人の知恵を発現することで社会的地位を保持することが可能になったのである。

4-3 老人と子どもの交流の意義

宮田によると、「子供という歴史概念」は、中世の武士社会における家の子郎党という一族の親方・子方関係から派生したもので、本来はカウントされる労働力としての「家の子」であって、年齢概念ではないという。もっぱら労働力として期待されていない幼い子どもは、高年齢の老人と同様労働力から外されている。宮田は「こうしたいわば被差別の対象となった老人と子供の関係を見ていくと、そこにはスピリチュアルなつながりが存在するという感がある」と述べている(宮田 1996、11頁)。親棄てもつ

この伝承は、1章でとりあげた「橋の下（あるいは川岸）で拾われた子ども」の伝承と同じように、老人と子どもの親密ないわば霊的な関係を示しているのである。

親子関係が身体的な関係に基礎づけられているとすれば、祖父母（老人）と孫（子ども）との関係は、霊的關係とでもいうべき内実を持っているのではないだろうか。

鎌田東二は、囲炉裏端で火を囲み、老人が昔話を物語り、その語りに子どもたちが耳を傾けるという風習を、老人と子どもの関係という観点から次のように考察している。鎌田によると、物語る機会を通して老人たちは子どもたちに接し、つぎに自分の手と肌で子どもたちに接する機会を持った。この二重の接触が子どもたちの生気やエネルギーや熱を老人たちに注入し、感染させる機会となった。老体は童体から力を注ぎいられることを通して、子どもたちに言葉、神話、昔話、歴史を伝えた。子どもたちはまさにその老人たちの言葉を力として受け取り、自らのファンタジーとイメージーションを開放し耕していった。昔話とは「老人と子どもの智恵が交換される心身論的な市であり、装置」であり、それは「牧歌的な遺物」ではなく、「生命力の賦活の儀式」であったのである（鎌田 1998、p 148）。

以上、囲炉裏端で老人が子どもたちに昔話や神話を語るということが貴重な生命力更新の場になることについて述べた。

4-2節で述べたように、民俗社会では7歳までの孫に当たる世代を育てていくのは老人の役割であった。かつて子どもと老人は地域に根ざし、最も身近な存在であった。両者は深いきずなで結ばれ、老人が蓄えてきた様々な知恵が子どもたちに伝えられたのである。急速な都市化や近代化はそうした地域における老人と子どもの交わりを捨象してきた。これからは、それぞれの地域でもう一度、老人と子どもがどのような豊かな交わりを持てるかがかえりみられなければならない。中教審答申「新しい時代を切り

拓く生涯学習の振興方策について」においても強調されているように、これからの生涯学習社会においては、地域社会の教育力向上のために、世代を超えた交流の活性化を図ることがいっそう必要とされているのである。

おわりに一結びにかえて

本稿では、1章でまず、「老人」と「子ども」という言葉が歴史的・社会的にどのような意味を付与されて使用されてきたかを概観した。2章では、「川の橋の下あるいは川岸で拾われて育った子ども」という伝承と桃太郎や瓜子姫、一寸法師の昔話との関連および生命や魂の原郷としての水界といった民衆の靈魂観との関連について考察した。3章では、「7つ前は神のうち」という民俗学の通説に対する民俗学内部および歴史学からの批判について言及し、中世民衆史における翁や童子の聖性について述べた。4章で、老人と子どもの親密ないわば霊的な関係を示している「親棄てもつこの伝承」をとりあげ、老人と子どもの交流の意義について述べた。

いうまでもなく本稿は老人と子どもの民俗学に関する一考察にすぎず、多くの点について論じることができなかつた。とくに中世民衆史における翁や童子の聖性について十分に論じることができなかつた。なかでも、中世史における童子論は、子どもの秩序外におかれた自由さが、反秩序性の体現者として、また神仏への仲介者として、聖性を体現しているという見方であり、「異文化としての子ども」とも共通する視点であるが、紙面の関係上、本稿では取り上げることができなかつた。中世史における子ども観を明らかにすることとあわせて今後の課題としたい。

引用参考文献

- 飯島吉晴『子供の民俗学』新曜社 1991 年。
飯島吉晴・宮前耕史・関沢ますみ『日本の民俗 8 成長と人生』吉川弘文館 2009 年。
岩本通弥「子ども論の現在」『社会民俗研究』第 1 号、1988 年。
大藤ゆき『兄やらい』三國書房 1944 年。
大藤ゆき『子育ての民俗』白水社 1996 年。
落合恵美子「近世末における間引きと出産」脇田晴子・S.B. ハンレー編『ジェンダーの日本史上』
東京大学出版会、1994 年。
塩野雅代「柳田國男の子ども観について」『社会民俗研究』第 1 号、1988 年。
柴田純「7つ前は神のうちか—日本幼児史考」『国立歴史民俗博物館研究報告』141、
2008 年。
鎌田東二『翁童論—老人と子どもの精神誌』新曜社 1988 年。
鎌田東二『翁童のコスモロジー』新曜社 2000 年。
黒田日出男『境界の中世 象徴の中世』東京大学出版会 1986 年。
黒田日出男『絵巻 子どもの登場』河出書房新社 1989 年。
中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」2008 年。
福田アジオ「民俗学と子ども研究」『国立歴史民俗博物館研究報告』54、1993 年。
宮田登『老人と子供の民俗学』白水社 1996 年。
宮本常一「家郷の訓」『宮本常一著作集』6、未来社 1976 年。
森山茂樹・中山和江『日本子ども史』平凡社 2002 年。
山折哲雄『神と翁の民俗学』講談社学術文庫 1991 年。
柳田國男『定本柳田國男集第 20 卷』筑摩書房 1963 年。

*なお、本稿は「老人と子どもについての民俗学—高齢者と子どもの境界性を中心に—」（「ひょうご講座」2009 年 9 月 18 日の講義）を加筆修正したものである。